

IPM実践指標(カンキツ)

山口県

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
園地及びその周辺の管理(必)	ミカンバエの発生を防ぐために、以下の事項のいずれか又は両方を実施する。(一方の場合は1点、両方の場合は2点)①園周辺部の被さり樹の伐採 ②地区の廃園の伐採	1 又は 2			
	チャノキイロアザミウマの発生を防ぐため、イヌマキ、イスノキの防風樹から防風ネットへ転換する。	1			
抵抗性品種導入	晩柑類の中で比較的かいよう病に強い「せとみ」を、弱い伊予柑面積の2割以上で導入する。(地域全体で作付け面積の4割以上で導入されている場合には2点とする)	1 又は 2			
健全苗木の導入(必)	かいよう病におかされていない健全な苗木を配布する。	1			
健全苗木の育成(必)	ミカンハモグリガを中心とした適切な防除により、かいよう病、カイガラムシ類の無い健全な幼木とする。	1			
冬期又は春期のマシン油の散布(必)	ミカンハダニ、カイガラムシ類に卓効のあるマシン油乳剤を散布することで、生育期の化学農薬の散布を減少させる。	1			
生育期	雑草対策	抑草対策として効果が高いナギナタガヤによる草生栽培を柑橘栽培面積の5%以上で実施する。	1		
		春の除草:春肥の肥効のために速効性の除草剤を散布する。	1		
		夏の除草:長年に効果がある除草剤、または草刈り機による除草を行う。	1		
	発生予察情報の確認(必)	病害虫防除所が発表する発生予察情報入手し確認する。	1		
	防除要否の判断	果樹カメムシ類について実施する。	1		
	かいよう病対策	耕種的防除として、罹病枝の切除と園外への持ち出し処分を徹底する。	1		
		抵抗性が弱い品種については、発芽前のボルドー液を十分な薬量で散布し、その後の発生減少をはかる。	1		
	灰色かび病対策	化学農薬代替資材として、バチルス菌防除資材(ポトキラー水和剤、エコショット水和剤)を利用して防除する。	1		
	黒点病対策	梅雨期と秋雨時期の降雨量に応じたジチオカーバメイト剤で防除し、発生源となる枯れ枝切除を行う。	1		
ミカンサビダニ対策	サビダニ剤抵抗性個体群が発生する可能性があるため、防除薬剤は年に1回の使用にとどめる。水和硫黄剤などをローテーションする薬剤として利用を進める。	1			
農薬の使用全般(必)	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上での使用量・散布方法を決定する。	1			
	農薬散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型を選択するか、又は、適切な飛散防止措置を講じる。	1			
	農薬を使用する場合には作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	1			
作業日誌(必)	黒点病やサビダニなど農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布濃度等のIPMIに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			
		合計 点数			
		対象 IPM計			
		評価 結果			